

第 63 回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
受付開始 午前9時

開催場所 東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号
東テックグループ本社10階
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

議案 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

目次

ごあいさつ	2
-------	---

招集ご通知

第63回定時株主総会招集ご通知	3
-----------------	---

議決権行使等についてのご案内

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	6
第2号議案 取締役6名選任の件	7

提供書面

事業報告

1. 企業集団の現況	12
2. 会社の現況	21

連結計算書類	31
--------	----

計算書類	34
------	----

監査報告	37
------	----

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜りありがとうございます。ありがたく厚く御礼申し上げます。

設備機器の専門商社として歴史を重ねてきた当社は、さらなる持続的な成長のため、事業エリアの拡大、拠点網の拡充に取り組むとともに、コア事業である商品販売・工事事業に一層注力し基盤強化を図る一方、省エネ・創エネニーズに対する事業領域も拡大し、ソリューションビジネスを推進しております。

引き続き、業界のパイオニアとしての存在感をさらに高め、「人と地球にやさしい、環境制御・エネルギーの東テク。」としてよりよい環境創造への貢献で社会的な責任を果たすとともに、皆さまのご期待にお応えしてまいります所存でございます。

今後とも、変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成30年6月



代表取締役社長
長尾 克己

株主各位

証券コード 9960

平成30年6月8日

東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号

東テク株式会社

代表取締役社長 **長尾 克己**

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年6月27日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号 東テックグループ本社10階 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第63期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第63期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件</p>
4 議決権の行使等についてのご案内	5頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産・懇親会のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 連結計算書類の連結注記表
 2. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<http://www.totech.co.jp/>)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案した普通配当32円に、東証一部上場記念配当5円を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 37円 (普通配当32円、記念配当5円) 配当総額 503,836,067円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金 800,000,000円
増加する剰余金の項目とその額	別途積立金 800,000,000円

第2号議案

取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当等	属性
1	くさの ともゆき 草野 和幸	代表取締役会長	再任
2	なが お かつみ 長尾 克己	代表取締役社長	再任
3	なかみぞ としろう 中溝 敏郎	取締役 常務執行役員 経営管理本部長	再任
4	こ やま かおる 小山 馨	上席執行役員 計装事業統括部長	新任
5	さいとう せいけん 斎藤 政賢	社外取締役 東京不動産管理(株) 代表取締役社長 東京ビルサービス(株) 取締役 西新サービス(株) 取締役	再任 社外 独立
6	かみ お だいち 神尾 大地	社外取締役 神尾総合法律事務所 所長	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

くさ の とも ゆき
草野 和幸 (昭和7年5月19日生)

所有する当社の株式数…………… 392,068株

取締役会出席状況…………… 19/19回

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

昭和30年7月	当社設立	昭和55年6月	当社代表取締役副社長
昭和33年1月	当社取締役	昭和57年5月	当社代表取締役社長
昭和40年5月	当社常務取締役	平成18年6月	当社代表取締役会長（現任）
昭和47年6月	当社専務取締役		

取締役候補者とした理由

当社社長・会長として長年にわたり経営全般に携わり、経営者としての豊富な経験と実績を有しているほか、幅広い人脈や高い見識を有しており、引き続き当社における経営判断、監督の遂行及び当社グループの統括を期待し、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

2

なが お かつ み
長尾 克己 (昭和28年1月12日生)

所有する当社の株式数…………… 10,000株

取締役会出席状況…………… 19/19回

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

昭和57年5月	当社入社 水戸出張所所長	平成15年6月	当社取締役本社営業開発部長兼本店長
平成3年4月	当社本店空調1部次長	平成16年4月	当社取締役東日本営業統括本部長兼本店長
平成6年4月	当社本店空調1部部长	平成18年6月	当社代表取締役社長（現任）
平成14年4月	当社執行役員本社営業開発部長		

取締役候補者とした理由

平成18年から代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と実績を有しています。当社グループの企業価値向上に向けてリーダーシップを発揮しているほか、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために適任であると判断し、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

3

なか みぞ とし ろう
中 溝 敏 郎 (昭和31年9月24日生)

所有する当社の株式数…………… 6,200株

取締役会出席状況…………… 19/19回

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

昭和54年 4月 富士銀行（現みずほ銀行）入行
平成15年 11月 同行銀座中央支店長
平成19年 5月 当社入社
平成19年 7月 当社執行役員企画本部副本部長
平成19年 11月 当社常務執行役員管理本部副本部長
平成22年 4月 当社常務執行役員管理本部兼企画本部長

平成22年 6月 当社取締役常務執行役員管理本部兼
企画本部長
平成24年 4月 当社取締役常務執行役員管理本部
平成27年 10月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長
(現任)

取締役候補者とした理由

金融機関在職時における経験及び実績に加え、当社に入社以来、管理部門を総括して当社事業の業績の進展を図り、当社の経営を担っております。今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

4

こ やま かおる
小 山 馨 (昭和30年2月27日生)

所有する当社の株式数…………… 43,900株

取締役会出席状況…………… 一回

新任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

昭和53年 4月 当社入社
平成13年 4月 当社大阪支店TAシステム営業部長
平成19年 4月 当社大阪支店TAシステム統括部長
平成22年 4月 当社大阪支店長

平成26年 6月 当社執行役員大阪支店長
平成28年 7月 当社上席執行役員大阪支店長
平成30年 4月 当社上席執行役員計装事業統括部長
(現任)

取締役候補者とした理由

平成22年から平成30年まで大阪支店長を務め、現在は計装事業統括部長として当社計装事業部門を総括しております。当社における豊富な業務経験と、経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

5

さいとう せいけん
齋藤 政賢 (昭和27年9月15日生)

所有する当社の株式数…………… 1,600株

取締役会出席状況…………… 17/19回

再任

社外

独立

〔略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況〕

昭和53年 4月	東京建物株式会社入社	平成25年 6月	東京不動産管理株式会社代表取締役社長 (現任)
平成12年 1月	同社開発企画部長	平成28年 6月	当社社外取締役 (現任)
平成14年 1月	同社住宅事業第一部長	平成29年 1月	東京ビルサービス株式会社取締役 (現任)
平成17年 3月	同社取締役住宅情報開発部長	平成29年 3月	西新サービス株式会社取締役 (現任)
平成19年 3月	同社常務取締役		
平成23年 6月	東京ビルサービス株式会社代表取締役 社長		

社外取締役候補者とした理由

複数の事業会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営に関する助言・監督等を行っており、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。

また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

候補者番号

6

かみお だいち
神尾 大地 (昭和55年2月10日生)

所有する当社の株式数…………… 1,000株

取締役会出席状況…………… 18/19回

再任

社外

独立

〔略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況〕

平成21年 12月	弁護士登録
平成22年 1月	野村総合法律事務所入所
平成25年 6月	当社社外監査役
平成27年 6月	当社社外取締役 (現任)
平成28年 5月	神尾総合法律事務所所長 (現任)

社外取締役候補者とした理由

過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、気鋭の弁護士として活躍されており、その専門知識と法曹経験から、当社の経営に関する助言・監督等を行っております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。

また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 齋藤政賢氏及び神尾大地氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 当社は、現在齋藤政賢氏及び神尾大地氏と責任限定契約を締結しており、当該責任限定契約の内容の概要は25ページに記載のとおりであります。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- (2) 当社は、現在齋藤政賢氏及び神尾大地氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

提供書面

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外輸出の増加や堅調な雇用環境を背景に、企業収益の改善や個人消費の持ち直しが見られる等、緩やかな回復基調で推移しました。

建設業界におきましては、公共投資が高水準を維持し、民間設備投資も都市部の再開発案件の本格化や好調な企業業績により増加基調で推移する一方、受注競争の激化及び建築資材の高騰・慢性的な人手不足等による労務費の高止まりが顕著な状況が続きました。

このような事業環境下におきまして、当社グループは、省エネ・節電需要に対応した空調機器類の販売及び計装工事、自動制御工事、各種保守・メンテナンス等のサービス並びにこれらに関連するソリューション事業を推進いたしました。

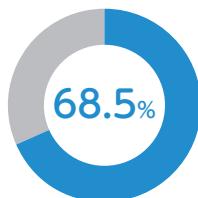
以上の結果、当連結会計年度の売上高は92,646百万円（前連結会計年度比7.7%増）、営業利益は4,479百万円（同18.1%増）、経常利益は4,764百万円（同15.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,111百万円（同12.2%増）となりました。

	第62期 (28/4~29/3)	第63期 (29/4~30/3)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	86,046	92,646	6,600増	7.7%増
経常利益	4,116	4,764	647増	15.7%増
親会社株主に帰属する当期純利益	2,774	3,111	337増	12.2%増

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。なお、太陽光発電事業につきましては、売上高が僅少なため記載を省略しております。

商品販売事業 売上高 64,917百万円

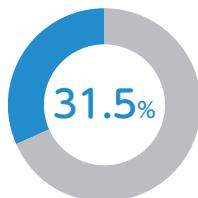
売上高構成比



商品販売事業におきましては、空調機器、制御機器、省エネ機器を中心とした設備機器の仕入・販売及びこれに関する据付け工事、アフターサービス等を行っております。売上高は649億17百万円（前連結会計年度比6.6%増）となりました。

工事業 売上高 29,821百万円

売上高構成比



工事業におきましては、計装工事のほか各種工事の設計・施工及び保守を行っております。売上高は298億21百万円（前連結会計年度比11.6%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度完成の主要な設備としては、特に記載すべき設備投資等はありません。

なお、太陽光発電事業にて、建設中である栃木県矢板市の太陽光発電施設への設備投資を2,243百万円行っております。

③ 資金調達の状況

当期中、特記すべき資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

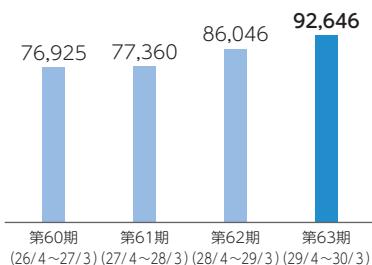
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

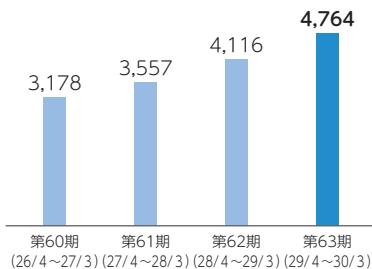
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

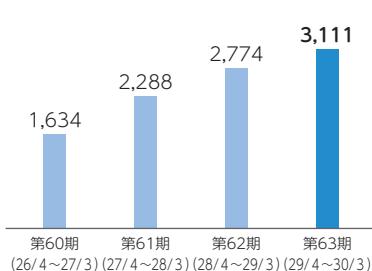
売上高 (単位：百万円)



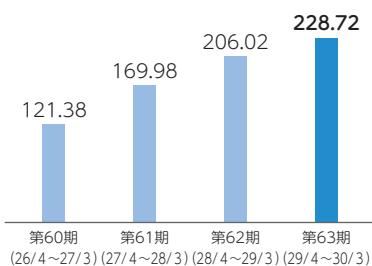
経常利益 (単位：百万円)



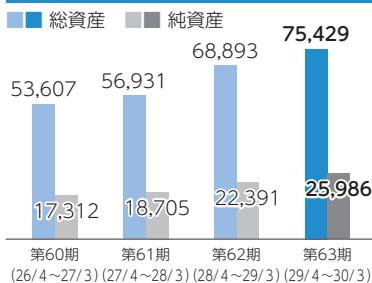
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



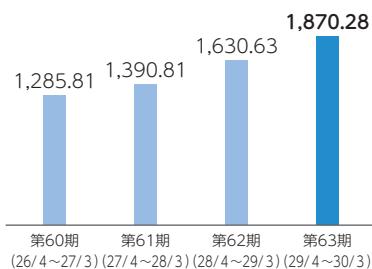
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第60期 (26/4~27/3)	第61期 (27/4~28/3)	第62期 (28/4~29/3)	第63期 (当期) (29/4~30/3)
売上高	(百万円)	76,925	77,360	86,046	92,646
経常利益	(百万円)	3,178	3,557	4,116	4,764
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,634	2,288	2,774	3,111
1株当たり当期純利益	(円)	121.38	169.98	206.02	228.72
総資産	(百万円)	53,607	56,931	68,893	75,429
純資産	(百万円)	17,312	18,705	22,391	25,986
1株当たり純資産額	(円)	1,285.81	1,390.81	1,630.63	1,870.28

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
日本ビルコン株式会社	100	100	空調機器のメンテナンス
東テク北海道株式会社	130	100	空調機器の販売・施工・保守メンテナンス
東テク電工株式会社	100	100	電気工事業
鳥取ビルコン株式会社	20	100	管工事業
北日本計装株式会社	20	100	計装エンジニアリング・サービス
ケーピーエネルギー合同会社	10	84.5	太陽光発電事業

(4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、建設業界における景況は良好に推移し、引き続き活発な設備投資等に基づく旺盛な建設需要が期待されるものの、建設コストの高止まりや労働力不足に起因した工期の長期化及び着工遅延の発生も予想され、依然として当社グループを取り巻く経営環境は不透明な状況が継続するものと思われま

す。かかる見通しの下、当社グループは、引き続きコア事業である商品販売事業と工事業に注力しつつ、「環境制御」、「省エネ」及び「トータル・ソリューション」をキーワードにソリューション事業の強化・拡大にも積極的に取り組んでまいります。

このような中で、当社グループでは規模の拡大と利益の確保を課題として、成長持続へ向けて次の諸施策を推進してまいります。

1. 業界においては、東京を中心に受注拡大は続くものと思われるため、まずはコア事業を優先し、機器販売・工事業に注力します。そして当社グループとしては機器販売から工事・保守・メンテナンスまでをトータル提案していただける強みを発揮して、ソリューション営業を一段と強化してまいります。
2. エネルギー分野では、太陽光発電システムの販売・工事を継続いたします。また、エネルギーソリューション拡大へ向けて、ESCO事業、各種省エネルギー補助金の活用、バイオマス発電システム、コージェネレーションシステムやリチウムイオン蓄電池などの取り扱いを継続推進すると共に、エネルギー会社との協業やE S P事業にも取り組んでまいります。
3. 収益力向上を目指して工事、保守、メンテナンスを主とした連携を強化する体制を確立して同分野の拡大を図ってまいります。
4. 平成26年3月に判明した一部社員による不正行為及び不適切な会計処理を厳粛かつ真摯に受け止め、コンプライアンス意識の向上と企業風土の改善、モニタリング機能の充実及び仕入プロセスの適正化に取り組んでまいりました。こうした取り組みを形骸化することなく、引き続き確実に実施してまいります。

株主の皆様には、何卒今後とも一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは商品販売事業として空調機器、省エネ機器、制御機器の仕入・販売及びこれに関連する据付作業、アフターサービス等と、工事業として計装・電気工事ほか各種工事の設計・施工を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本社	東京都中央区
支店	大阪(大阪市)、東北(仙台市)、新潟(新潟市)、横浜(横浜市)、九州(福岡市)
営業所	青森(青森市)、盛岡(盛岡市)、秋田(秋田市)、郡山(郡山市)、長野(長野市)、長岡(長岡市)、水戸(水戸市)、宇都宮(宇都宮市)、千葉(千葉市)、埼玉(さいたま市)、群馬(高崎市)、静岡(静岡市)、名古屋(名古屋市)、京都(京都市)、神戸(神戸市)、広島(広島市)、岡山(岡山市)、北九州(北九州市)、長崎(長崎市)、熊本(熊本市)、大分(大分市)、宮崎(宮崎市)、鹿児島(鹿児島市)、沖縄(那覇市)

② 子会社

名称	事業所・工場
日本ビルコン株式会社	本社(東京都墨田区)、他5支社・42営業拠点・5テクニカルセンター
東テク北海道株式会社	本社(札幌市)、他北海道内に5営業所・2サービスステーション
東テク電工株式会社	本社(千葉市)
鳥取ビルコン株式会社	本社(鳥取市)
北日本計装株式会社	本社(八戸市)、仙台支店(仙台市)、他3営業所
ケーピーエネルギー合同会社	本社(東京都千代田区)

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
商品販売事業	817 (14)	+24 (+6)
工事業	442 (1)	+7 (0)
太陽光発電事業	0 (0)	0 (0)
全社 (共通)	311 (13)	+4 (△1)
合 計	1,570 (28)	+35 (+5)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
880 (10)	+20 (+1)	41歳2カ月	11年4カ月

- (注) 1. 使用人数には、子会社などからの出向者が含まれております。
2. 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	4,790
株式会社三井住友銀行	4,088
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,540

- (注) 1. 企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しています。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 46,308,000株
- ② 発行済株式の総数 13,988,000株
- ③ 株主数 3,054名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本レイ株式会社	1,760	12.93
ダイキン工業株式会社	1,000	7.34
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	932	6.85
東テック従業員持株会	759	5.58
株式会社みずほ銀行	670	4.92
株式会社三井住友銀行	670	4.92
住友商事株式会社	631	4.63
草野和幸	392	2.89
昭和鉄工株式会社	378	2.78
東プレ株式会社	308	2.26

(注) 1. 当社は、自己株式を370,809株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	草野和幸	
代表取締役社長	長尾克己	
取締役	中溝敏郎	常務執行役員 経営管理本部長
取締役	斎藤政賢	東京不動産管理㈱ 代表取締役社長 東京ビルサービス㈱ 取締役 西新サービス㈱ 取締役
取締役	神尾大地	神尾総合法律事務所 所長
常勤監査役	市川勝	
監査役	鈴木竹夫	鈴木竹夫公認会計士・税理士事務所 所長
監査役	荒田和人	トモシアホールディングス㈱ 常勤監査役 富士古河E&C㈱ 社外監査役 原田工業㈱ 社外監査役

- (注) 1. 取締役斎藤政賢氏及び神尾大地氏は、社外取締役であります。
また、取締役斎藤政賢氏及び神尾大地氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役鈴木竹夫氏及び荒田和人氏は、社外監査役であります。
3. 監査役鈴木竹夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役荒田和人氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	5 (2)	235 (18)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	34 (12)
合計 (うち社外役員)	8 (4)	270 (30)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第58回定時株主総会において年額300百万円以内（但し、使用人分給与及び賞与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第58回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額17百万円（取締役3名に対し15百万円、監査役1名に対し1百万円）。
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額43百万円（取締役5名に対し39百万円（うち社外取締役2名に対し2百万円）、監査役3名に対し4百万円（うち社外監査役2名に対し2百万円））。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先と兼職の状況
取締役	斎藤 政賢	東京不動産管理(株) 代表取締役社長 東京ビルサービス(株) 取締役 西新サービス(株) 取締役
	神尾 大地	神尾総合法律事務所 所長
監査役	鈴木 竹夫	鈴木竹夫公認会計士・税理士事務所 所長
	荒田 和人	トモシアホールディングス(株) 常勤監査役 富士古河E&C(株) 社外監査役 原田工業(株) 社外監査役

- (注) 1. 当社は、東京不動産管理(株)との間で、ビル管理業務等に関する取引関係がありますが、当期においてその取引高は、当社及び同社のいずれから見ても、それぞれの売上高の2%未満であります。
2. その他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	斎藤 政賢 (独立役員)	当期開催の取締役会19回のうち17回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
	神尾 大地 (独立役員)	当期開催の取締役会19回のうち18回に出席しており、弁護士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
監査役	鈴木 竹夫	当期開催の取締役会19回のうち18回に出席し、また監査役会14回のうち全ての回に出席しており、公認会計士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
	荒田 和人	当期開催の取締役会19回のうち18回に出席し、また監査役会14回のうち全ての回に出席しており、企業監査の豊富な経験や公認会計士としての知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	57
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、社内各部門に対する定期的監査を実施し、不正の発覚、防止と業務改善に努める。

「コンプライアンス推進委員会」を設置し、取締役及び使用人が法令、企業倫理、社内規程の遵守の観点から適切な日常活動を取り続けるよう、当社グループ全体のコンプライアンスを統括する。また、「企業行動憲章」を制定するとともに役職員への啓蒙教育を行う。

コンプライアンスに関する相談窓口として社内・社外の窓口を備えた内部通報制度を設け、違法、不当と考えられる行為を発見した場合に直ちに相談できる体制を構築するとともに通報者に不利益が及ばないようにする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

業務の運営に対して、情報の保存、管理に関する社内規程を有しており、取締役の職務執行に関しても当該社内規定に基づいて処理を行う。取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務執行にかかる重要な文書の保存については、文書管理基準表に則り管理を行う体制としている。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険（リスク）を適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。

また、リスク管理委員会を組成し、重大リスクの未然防止、再発防止、迅速な対応に資するとともに、法令改正等、事業環境の急激な変化に対応すべく機動的な運営を図るものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

月例の取締役会を基本としつつ、経営上の重要事項については事前に経営会議で議論し、その審議を経て取締役会へ付議する体制とする。

また、当社グループの目標として、中期経営計画及び年次経営計画を設定し、各部門の執行状況について上記各会議で定期的に報告させ、具体的な施策の展開を促していくものとする。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ会社については当社「関係会社管理規程」に基づき経営管理本部にて一元管理する。コンプライアンス上の問題については、前記「コンプライアンス推進委員会」の指揮下に入るほか、各社監査役と当社内部監査室の定期並びに適宜の監査を行うことにより業務の適正を確保するものとする。

⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役職務を補助する使用人を置くものとする。この場合当該使用人の任命・異動は監査役会の同意を必要とするものとし、監査役の指揮命令下での職務の執行の評価については監査役の意見を尊重して行うものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、並びに、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業績または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ会社に損害を及ぼす事実を知った時は遅滞なく報告するものとする。前記にかかわらず、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。なお、監査役に報告をした当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしてはならない。

また、監査役は取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用債務の処理に係る方針

当社グループは、監査役が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合、速やかに当該費用の支払を行う。

⑨ 反社会的勢力に対する体制

反社会的勢力とみなされる個人・団体とは、その不当な要求に屈することなく、また、あいまいな関係を持つことなく毅然とした態度で対応するものとする。

「企業行動憲章」に反社会的勢力への姿勢を定めており、周知徹底するものとする。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 取締役会は社外取締役2名を含む取締役5名で構成し、監査役3名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督しました。また、取締役会は執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行しました。
- ② 子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。
- ③ コンプライアンス推進委員会において法令・社内規定等の遵守状況を審議した上で、必要に応じてコンプライアンス体制を見直しました。また、当社グループの役職員にコンプライアンス推進委員会が編集・発行した「コンプライアンス・ガイドブック」を配布するとともに社内イントラネットを通じて定期的に情報を発信し意識付けを行いました。さらに、コンプライアンス研修会を実施するなど、コンプライアンス意識の向上に継続して取り組みました。
- ④ 内部監査室は、内部監査計画に基づき内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に監査を実施しました。監査の結果及び改善状況については、代表取締役に報告しました。
- ⑤ 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

また、常勤監査役は、稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、経営会議、コンプライアンス推進委員会等の重要会議に出席し必要な意見を述べました。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、昭和30年7月の創業以来、冷熱機器を中心とした設備関連機器とそれらの制御技術を提供する専門商社として、事業規模を拡大してまいりました。今後においても、設備機器やビルオートメーションシステムに関する技術力を発揮するとともに保守・メンテナンス事業を充実させ、総合的なサービスを提供できる体制の維持・拡充を図っていくことで、安定的な成長と企業価値の向上を目指す所存であります。このためには、専門的な知識や営業ノウハウを備え、当社の独自性を十分理解した者が、中長期的な視点によって経営を行っていくことが必要と考えております。

現時点で、当社は、当社の株式の大量取得を行う者に対して、これを防止するための具体的な取り組み（買収防衛策）を定めておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現し、当該大量取得が不適切な者によると判断される場合には、社外の専門家も交え、当該取得者の取得目的、提案内容等を、上記方針および株主共同の利益等に照らして慎重に判断し、具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し実行する所存であります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第63期 平成30年3月31日現在
(資産の部)	
(流動資産)	(48,334)
現金及び預金	7,928
受取手形及び売掛金	26,511
電子記録債権	7,803
たな卸資産	2,019
繰延税金資産	837
未収入金	2,967
その他	308
貸倒引当金	△42
(固定資産)	(27,094)
(有形固定資産)	(13,268)
建物及び構築物	6,852
土地	5,938
建設仮勘定	1,985
その他	1,219
減価償却累計額	△2,727
(無形固定資産)	(2,245)
(投資その他の資産)	(11,580)
投資有価証券	8,561
繰延税金資産	170
その他	3,132
貸倒引当金	△284
資産合計	75,429

科目	第63期 平成30年3月31日現在
(負債の部)	
(流動負債)	(34,062)
支払手形及び買掛金	13,099
電子記録債務	5,258
短期借入金	8,905
1年内償還予定の社債	11
未払法人税等	1,185
未成工事受入金	1,058
賞与引当金	1,822
役員賞与引当金	26
その他	2,693
(固定負債)	(15,380)
社債	150
長期借入金	11,147
繰延税金負債	908
役員退職慰労引当金	687
退職給付に係る負債	1,957
その他	529
負債合計	49,442
(純資産の部)	
(株主資本)	(22,260)
資本金	1,857
資本剰余金	1,978
利益剰余金	18,554
自己株式	△129
(その他の包括利益累計額)	(3,207)
その他有価証券評価差額金	3,372
退職給付に係る調整累計額	△165
(非支配株主持分)	(518)
純資産合計	25,986
負債純資産合計	75,429

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第63期
	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
売上高	92,646
売上原価	72,848
売上総利益	19,798
販売費及び一般管理費	15,319
営業利益	4,479
営業外収益	596
受取利息	10
受取配当金	140
仕入割引	346
雑収入	98
営業外費用	311
支払利息	160
手形売却損	8
貸倒引当金繰入額	44
支払保証料	56
支払手数料	0
雑損失	41
経常利益	4,764
特別損失	70
固定資産除却損	9
投資有価証券評価損	60
税金等調整前当期純利益	4,693
法人税、住民税及び事業税	1,769
法人税等調整額	△175
当期純利益	3,099
非支配株主に帰属する当期純損失	△11
親会社株主に帰属する当期純利益	3,111

連結株主資本等変動計算書

第63期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,857	1,945	16,027	△ 159	19,669
当期変動額					
剰余金の配当			△ 584		△ 584
非支配株主との取引に係る親会社持分の変動		10			10
親会社株主に帰属する当期純利益			3,111		3,111
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		22		30	53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	32	2,527	30	2,590
当期末残高	1,857	1,978	18,554	△ 129	22,260

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,648	△ 167	2,481	240	22,391
当期変動額					
剰余金の配当					△ 584
非支配株主との取引に係る親会社持分の変動					10
親会社株主に帰属する当期純利益					3,111
自己株式の取得					△ 0
自己株式の処分					53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	724	1	726	277	1,004
当期変動額合計	724	1	726	277	3,594
当期末残高	3,372	△ 165	3,207	518	25,986

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第63期 平成30年3月31日現在
(資産の部)	
〔流動資産〕	(38,067)
現金及び預金	2,743
受取手形	4,650
電子記録債権	7,497
売掛金	12,487
完成工事未収入金	5,627
たな卸資産	1,604
前払費用	55
繰延税金資産	519
未収入金	2,716
その他	205
貸倒引当金	△41
(固定資産)	(25,874)
(有形固定資産)	(10,239)
建物	5,302
土地	4,017
建設仮勘定	1,767
その他	1,193
減価償却累計額	△2,042
(無形固定資産)	(420)
(投資その他の資産)	(15,215)
投資有価証券	7,832
関係会社株式	1,807
関係会社出資金	3,000
関係会社長期貸付金	347
破産・更生債権等	15
長期預け金	2,055
その他	437
貸倒引当金	△280
資産合計	63,941

科目	第63期 平成30年3月31日現在
(負債の部)	
〔流動負債〕	(31,463)
支払手形	1,855
電子記録債務	5,225
買掛金	5,457
工事未払金	3,410
短期借入金	3,750
1年内返済予定の長期借入金	3,828
未払金	854
未払費用	339
未払法人税等	847
前受金	4,013
未成工事受入金	235
賞与引当金	1,154
役員賞与引当金	17
その他	473
(固定負債)	(11,074)
長期借入金	7,873
退職給付引当金	1,092
役員退職慰労引当金	648
繰延税金負債	950
その他	510
負債合計	42,538
(純資産の部)	
〔株主資本〕	(18,360)
資本金	1,857
資本剰余金	1,944
資本準備金	1,829
その他資本剰余金	115
利益剰余金	14,687
利益準備金	183
その他利益剰余金	14,504
別途積立金	10,205
繰越利益剰余金	4,298
自己株式	△129
(評価・換算差額等)	(3,042)
その他有価証券評価差額金	3,042
純資産合計	21,403
負債純資産合計	63,941

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第63期
	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
売上高	76,149
商品売上高	55,769
完成工事高	20,333
売電事業売上高	45
売上原価	63,661
商品売上原価	48,911
完成工事原価	14,714
売電事業売上原価	35
売上総利益	12,487
販売費及び一般管理費	9,238
営業利益	3,248
営業外収益	647
受取利息	10
受取配当金	189
仕入割引	341
不動産賃貸料	50
雑収入	54
営業外費用	275
支払利息	132
社債利息	0
手形売却損	8
貸倒引当金繰入額	44
不動産賃貸原価	8
支払保証料	47
雑損失	33
経常利益	3,620
特別損失	70
固定資産除却損	10
投資有価証券評価損	60
税引前当期純利益	3,549
法人税、住民税及び事業税	1,278
法人税等調整額	△84
当期純利益	2,355

株主資本等変動計算書

第63期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金				利益剰余金				自己株式	株主資本計	
		資 準 備 金	そ の 資 剰 余 金	他 本 金 剰 余 金	資 剰 余 金 計	利 準 備 金	益 金	その他利益剰余金				利 剰 余 金 計
								別 積 立 金	途 越 え 剰 余 金			
当期首残高	1,857	1,829	115	1,944	183	9,405	3,328	12,917	△ 128	16,590		
当期変動額												
別途積立金の積立						800	△ 800	—		—		
剰余金の配当							△ 585	△ 585		△ 585		
当期純利益							2,355	2,355		2,355		
自己株式の取得									△ 0	△ 0		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										—		
当期変動額合計	—	—	—	—	—	800	970	1,770	△ 0	1,770		
当期末残高	1,857	1,829	115	1,944	183	10,205	4,298	14,687	△ 129	18,360		

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	2,344	18,934
当期変動額		
別途積立金の積立		—
剰余金の配当		△ 585
当期純利益		2,355
自己株式の取得		△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	698	698
当期変動額合計	698	2,468
当期末残高	3,042	21,403

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

東テク株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 廣 瀬 美智代 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東テク株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東テク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

東テフ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 廣瀬 美智代 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東テフ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

東テク株式会社 監査役会

常勤監査役 市川 勝 ㊞

社外監査役 鈴木 竹夫 ㊞

社外監査役 荒田 和人 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

東テクグループ本社10階

東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号 TEL 03-6632-7000

交通

- ① JR総武快速線「新日本橋駅」5番出口より徒歩3分
- ② 東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前駅」A9番出口より徒歩7分
- ③ 東京メトロ日比谷線「小伝馬町駅」3番出口より徒歩4分



東テクグループ本社



株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産・懇親会のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。